

小委員会の設置について（案）

1 趣旨等

6月にとりまとめた基本方向に関するパブリックコメントを踏まえ、今後答申素案の作成のための集中的な議論をするため、少人数の委員による議論の場を「小委員会」として、設置することとする。

この小委員会における検討結果を、年明け以降に開催する「社会的資源あり方検討委員会」に報告し、さらに全体の議論の中で答申の報告書を作成することとしたい。

なお、個々の事例や運営・経営面に關わる問題等の踏み込んだ議論も必要であると考えられることから、委員の自由な議論を担保するため、非公開での開催とする。

2 構成員（案）

柏女委員長、花崎委員、庄司委員、杉宮委員

3 主な検討課題

- ・ 児童相談所の体制整備
- ・ 社会的養護体制の整備拡充（受け皿の増、児童養護施設の小規模化等）
- ・ 情緒障害児短期治療施設の早期設置等
- ・ 県立児童福祉施設のあるべき方向